

2025年2月26日

各位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 代表取締役 沖津雅浩
(コード: 6753、プライム市場)
問合せ先 広報部 田嶋謙
(TEL. 050-5213-6795)

和解による損害賠償請求訴訟の解決に関するお知らせ

艾礼富电子(深圳)有限公司(以下、「艾礼富电子」といいます。)及び株式会社日本アレフ(以下、「日本アレフ」といいます。)より提起されていた損害賠償請求訴訟について、以下のとおり、2025年2月26日付けで和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告艾礼富电子及び原告日本アレフ(以下、あわせて「原告ら」といいます。)は、当社が製造した発光素子に不具合があると主張し、2022年3月24日、当社を含む被告2社(以下、あわせて「被告ら」といいます。)に対し、不法行為及び製造物責任に基づく損害賠償請求として、原告艾礼富电子に対し、連帯して3,447万6,279円及びこれに対する遅延損害金を支払うこと、原告日本アレフに対し、連帯して2,333万4,494円及びこれに対する遅延損害金を支払うことを求め、東京地方裁判所に訴訟提起しました。

その後、裁判所より和解の打診を受け、協議の結果、和解が成立いたしました。

2. 和解の相手方の概要

第1原告

(1)	名 称	艾礼富电子(深圳)有限公司
(2)	所 在 地	深圳市宝安区航城街道鹤洲社区洲石路739号恒丰工业城B18栋 101201、B19栋、B14栋、A19栋、A20
(3)	代表者の役職・氏名	総経理 単 森林

第2原告

(1)	名 称	株式会社日本アレフ
(2)	所 在 地	東京都港区芝2-14-5 芝千歳ビル8階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 子系 書洪

3. 和解の内容

被告らが原告らに対し、本件の解決金として、連帯して50万円を支払い、原告らが被告らに対するその余の請求を放棄することを内容としております。

4. 今後の見通し

本和解による当社連結業績への影響は軽微です。

以上